

# I. 「地域密着型金融推進計画」

## 1. 営業地域の特性

### (1) 地域の特性

当金庫は、愛知県東三河地区と静岡県西・北遠地区を営業地域としています。この地域は、古くは繊維産業や木材・木製品工業が発展し、近年は三河港の港湾機能を利用した臨海工業地域を形成し、日・欧の自動車メーカーの輸出入基地等、多様な業種構成を特徴とした工業地域へと発展してきました。また、豊かな自然と温暖な気候に恵まれており、東三河地域を流れる豊川を利用しての露地野菜、果樹、畜産等が盛んで、農業産出額において全国有数の地域でもあります。さらに、豊橋技術科学大学をはじめ3つの大学があり、知的財産の活用、技術開発等、地域経済活性化および再生のための産学官連携の推進も活発化しています。

一方、課題としては、商業の面において、中心市街地での大型百貨店などの撤退が続き、同地区での販売額が低下しているため、中心市街地活性化という大きな課題があります。

### (2) 地域経済の見通し

当金庫が平成17年6月に実施した景況調査においては、回復基調にあるものの、停滞感が続いている状況にあります。

好調な自動車産業を背景に、平成15年には三河港が「総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）」に指定され、また、営業地区である豊橋市、蒲郡市、宝飯郡御津町及び田原市が「国際自動車特区」に認定されていることから、更なる総合物流港湾として発展が期待されています。農業については、豊橋市は平成16年度まで農業産出額全国1位を30年以上続けています。平成16年には地域再生計画として「次世代型とよはし農業創造計画」が認定され、環境保全型農業に取り組んでいます。また、平成17年4月には、地域の特性を活かした新規事業の創出、研究開発型の地域産業の育成等を目指し、都市エリアにおける産学官連携事業の促進を図ることを目的とした

「都市エリア産学官連携促進事業（発展型）」の地域指定を受けるなど、産学官連携が活発に行われており、地域特性に応じた産業の集積のほか、これに伴う新規産業の創出等が期待できます。そして、当金庫が本店を置く豊橋市は、平成 18 年度に市制 100 周年を迎え、豊橋の地を全国に情報発信するためのイベントなどを計画しており、集客力が高まることにより、消費が増大するなどの経済効果が期待できます。また、中心市街地活性化のために、大型百貨店などの跡地に地元企業が商業施設を建設する計画や、高層マンションの建設計画などがあり、地域経済の活性化が見込まれます。

## 2. 当金庫の規模・特性

### (1) 当金庫の規模

当金庫が出店している東三河地区と静岡県西遠地区における金融機関の数は、143 店（業態別に都銀 7 店、地銀 4 店、第二地銀 8 店、信用金庫 106 店、信託銀行 1 店、信用組合 17 店）あり、金融機関の競争が激しい地域です。当地区における信用金庫の預金シェアは 58.8%、貸出金のシェア 57.7%を占め、信用金庫が強い地区となっています。

平成 17 年 3 月期における当金庫の資金量は 5,501 億円、貸出金 2,359 億円となっており、当金庫の中心営業地区である豊橋市における当金庫の預金シェアは 20.9%を占め、第 1 位を維持しています。貸出金については、景気回復基調にあるが資金需要は低調で、他の金融機関と同様に預貸率は減少していますが、当金庫の中心営業地区である豊橋市の貸出金シェア 15.8%を占めています。

## (2) 当金庫の特性

当金庫は、利便性の充実を図り、地域に深く浸透していくために、営業地区内に 32 店舗を展開して、「きめ細かく親切」なサービスを提供してきました。本店を置く豊橋市内には、地域密着を図るために 21 店舗を展開し、預貸金量なども競合金融機関と比べ相対的優位にあり、大手銀行等の店舗の統廃合による影響および顧客の利便性等を考慮して、空白地域に店舗出店を行ってきました。また、キャッシュカードを使った金融犯罪による被害を未然に防止するための安全対策を講じるなど、利用者の皆様が安心して利用できるようにサービスの向上にも努めています。

そして、当金庫の基本方針である「地域社会の中小企業 ならびに一般大衆に 信用され 頼られ 愛される 金融機関となる」は、役職員共通の価値観として組織風土に根づいています。また、協同組織金融機関としての相互扶助性という理念を具現化するために、会員・顧客の長期的発展への貢献から培われた「長期にわたる信頼関係」により、顧客の実態把握や顧客情報の蓄積ができ、金融サービスの多様化や融資業務の高度化への対応に、速やかに対応ができる体制が構築されています。

当金庫の貸出金構成は、特定の業種や大口先に偏ることなく分散しています。平成 17 年 3 月現在のリスク管理債権残高は 13,156 百万円で、総貸出金額に占める割合は 5.57%と低い水準となっています。自己資本においても、平成 17 年 3 月期の自己資本比率は 13.50%で、自己資本比率の推移は地区平均、同規模平均を上回っており、每期確実に増加してきているなど、「経営の健全性」を維持しています。

### 3. 事業計画における基本目標

地域の期待に応え、強靱で活力ある信用金庫として、堅実健全経営、経営基盤の拡充および人材の育成をバランスよく運営していきます。

#### (1) 「経営基盤の拡大と拡充」

新規顧客を含めた事業先融資顧客の獲得および多数者利用を更に推進し、地域内取引シェアの拡大と個人取引基盤の強化を図ります。

情報開示などの広報活動の充実および新規事業創造並びに事業転換に取り組んでいる先に対して、支援機能の充実を図ります。

#### (2) 「経営体質の強化」

貸出金利の適正化、手数料収入の向上等により、安定収益の確保と自己資本の充実を図ります。

リスク管理態勢、コンプライアンス態勢の充実を図るなど経営健全性確保および取引先企業の経営改善支援を推進し、ランクアップを図るなど債権の健全性確保を図ります。

#### (3) 「人材の育成と職場の活性化」

信用金庫の理念や社会的役割を認識し、専門性を備えた高い業務知識を持ち、環境変化に対応のできる人材の育成に努め、明るい、活力のある職場を構築していきます。

### 4. 当金庫が目指している姿

当金庫は大正 10 年に創立し、平成 18 年には創立 85 周年を迎えます。長期にわたる豊橋信用金庫活動そのものが、リレーションシップバンキングと考えていますが、地域経済、金融サービスの多様化や融資業務が高度化している現在においては、こうした変化に対応し、地域再生や活性化に努め、地域金融の円滑化を図る活動が、地域の皆様の支持を得て、存在価値を高めるものと考え、協同組織金融機関としての役割を果たしていきます。

## 5. 地域密着型金融推進計画

### (1) 計画期間

平成17年度～平成18年度（平成17年4月～平成19年3月）  
の2年間

### (2) 取組み事項

#### ①「事業再生・中小企業金融の円滑化」への取組み

##### (イ) 創業・新事業支援機能等の強化

豊橋技術科学大学を中心とした産学官連携による新規事業の創出、研究開発型の地域産業の育成等が活発に行われており、産学官のネットワークの強化・活用を継続して推進していきます。

##### (ロ) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

地域経済の再生および活性化を図るため、経営改善支援活動を継続して行い、経営改善支援先を100先選定し、2年間で25先以上のランクアップを図っていきます。

「目利き力」を備えた人材を育成するため、中小企業大学校への職員の派遣（1名）、中小企業診断士資格取得のための講座などを引続き奨励します。また、内・外部研修に参加し、専門性を備えた高い業務知識を持ち、環境に対応できる人材を継続して育成していきます。

##### (ハ) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

中小企業金融の円滑化のために、「信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース（SDB）」を利用したスコアリングモデルによる新しい審査手法や取組み実績のあるシンジケートローン、PFI 融資など財務制限条項付きの無担保融資の取組みを推進しながら新しい融資商品の開発を行っていきます。

## (二) その他取組み事項

### ・事業再生に向けた積極的な取組み

愛知県中小企業再生支援協議会等の機能の活用や DDS（債務の資本的劣後化）等を活用して事業再生を図っていきます。

### ・顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

顧客からの相談・苦情実例を分析し、再発防止とサービス向上に活かせる体制をさらに強化していきます。

## ②「経営力の強化」への取組み

### (イ) リスク管理態勢の充実

新 BIS 基準のリスクウェイトを考慮した有価証券の購入や、有価証券の市場関連リスクの許容限度額を設定し、リスク管理の高度化を図るなどリスク管理態勢の強化を確実に取組みしていきます。

### (ロ) 収益管理態勢の整備と収益力の向上

「個人向け国債」、「生命保険」等の運用商品の取扱いを推進して手数料収入の拡充を図ります。経費面では、物件費は引続きマイナスシーリングを基本方針とし、人件費は、事務の効率化を進め、女子パートの活用により削減を図など、安定した収益を確保できる経営体質を一層構築していきます。

### (ハ) ガバナンスの強化

経営活動および地域貢献活動などを、図表および写真などを活用した、わかり易いディスクロージャー誌などで継続して年度開示および半期開示を行っていきます。総代懇談会（臨時総代会）にて、半期における活動や業況説明等を行うとともに、地元紙にてその内容を公表します。

## (二) その他取組み事項

### ・法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化

顧客情報管理の体制機能の強化、および法令等遵守状況の確認、改善指導を行い、法令等の制定・改廃などに迅速に対応し、法令遵守態勢の確立を図っていきます。

### ・ITの戦略的活用

インターネットバンキングの取組みを検討するなど、地域顧客の要望に応えられるようにITの活用方法を研究していきます。

### ・協同組織中央機関の機能強化

市場リスクや収益性確保への対応として、信金中央金庫の「信用金庫経営力強化制度」を引続き活用していきます。

## ③「地域の利用者の利便性向上」への取組み

### (イ) 地域貢献等に関する情報開示

地域貢献活動が地域の皆様にどのように役立っているのかを再確認して、豊橋市制100周年事業へ地元金融機関として参画するなど、経済的・社会的・文化的な地域貢献を継続して行います。また、金庫の経営内容、質、活動に対する評価・理解を容易にするため、利用者に対して、わかり易く規律ある情報開示をディスクロージャー誌などで引続き行っていきます。

### (ロ) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

利用者の皆様からの問い合わせ、相談等の回答事例を作成して、ホームページへの掲載、また、利用者満足度アンケートを実施して結果を公表し、当金庫の経営に反映させ、利便性・満足度の向上に繋げていきます。

### (ハ) 地域再生推進のための各種施策との連携等

地域活性化を目的としているPFI事業などへの取組みに対して支援を行っていきます。